

「成功する経営・・・」

仲間の税理士事務所の25周年記念に「経営の本質」というテーマでお話をさせていただきました。税理士の私がお話するには大き過ぎるテーマでしたが「成功する経営の三つの問い」という視点で内容をまとめてみます。そして、まず「成功」とは?... 規模や利益の拡大だけではなくその経営者の「探し求めた目標の満足いく達成（ノア・ウェブスター）」であると定義したいと思います。

●願望は明確か？

私が独立開業した時に高校の先輩の紹介で一代で100億円企業を創った某社長にご挨拶に伺いました。社長室の本棚から抜き出した「成功哲学（ナポレオン・ヒル著）」を独立祝いにいただきました。そして「泉君目を閉じてごらん。瞼の裏に十年後の自分の姿がカラー写真のように浮かぶか？もしカラーで浮かべば80%、白黒写真なら50%そうなる、何も浮かばなければ君は何ともならん」と言われたのをハッキリと思い出します。つまり「自分の願望を明確にしろ」という教えでした。

そして私はその時に瞼の裏に浮かんだ通りの今現在となっています。人は明確な願望があるとその方向に向かって真っすぐ歩き出すのです。また私共事務所の十周年記念講演会にお招きしたワタミ創業者の渡邊さんの講演テーマ「夢に日付を」とは「夢に日付を入れるとビジョンとなりすべてが具体的に動き始める」という内容でした。成功の定義が「自分の思い描いた目標の達成」であるとすれば社長の「夢」「願望」「欲」からすべてがスタートします。経営者の最大の資質は夢の大きさであり欲の強さなのだと思います。

●「やり方」に逃げるな！

経営の二大要素は「在り方」と「やり方」です。「在り方」とは組織の理念・目的・価値観であり「やり方」とは手法・戦術・技術を指します。この二つの要素のどちらか一方が欠けても企業の長期的な成長は望めません。でも日本の経営者の7割が「職人タイプ（自己実現重視、自分のやり方に拘る）」であると言われる通り「やり方」の重視に比重が偏り「在り方」が軽視されがちになります。

やり方は経営環境や会社の成長レベル、社長の性格によっても変化します。その変化を支える変化しない軸が在り方なのです。つまり在り方は独楽の軸、やり方は回転なのです。軸がなければ倒れます。

この40年数千社のお客様とお付き合いして来て感じるのは経営理念がある会社が必ずしも成長し続けているとは限りませんが継続的に成長し続けている会社には必ず素晴らしい経営理念があるということです。組織の在り方の明確化・共有化は経営にとって十分条件ではないが必要条件であるということです。

●「在り方」のレベルは高いか？

経営理念とはその組織の「価値観」です。そして価値観には「種類」と「レベル」があると言われます。種類に善し悪しはなくお互いに認め合うべきものなのです。種類は多様なほど組織に幅が出て優しさが溢れます。ただレベルは高くなければなりません。レベルが低いとまずお互いの種類の差を乗り越えて認め合うことができません。さらに成功する組織には成功する価値観のレベル（高さ）があります。

例えばコロナ禍... コロナを嘆き政府の対策を批判しながらやり方を変えられずに沢山の企業が淘汰されて行きました。その中で、自分がコントロールできないものは脇に置き、自分の在り方を貫くために自らが変わり「方法は何千通りすべては自分の選択である」「世の中で起こることは全て必然、必要である」という価値観を持った組織がコロナ禍を生き抜き今大きく飛躍しようとしています。すべては自分の選択なのです。

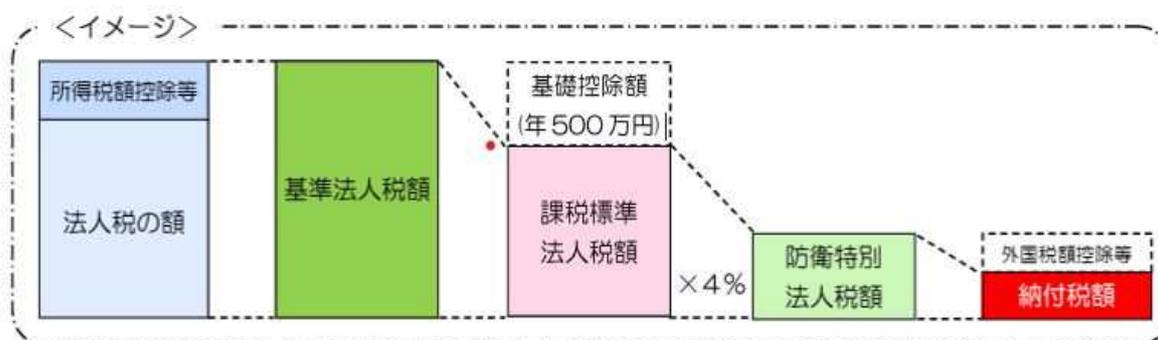
◆ 防衛特別法人税について

令和 7 年 3 月 31 日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 13 号)」により、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法(防確法)」が改正され、新たに**防衛特別法人税**が創設されました。本税の導入は、政府が 2022 年 12 月に公表した防衛力強化方針に基づき、2023 年から 2027 年の 5 年間で約 43 兆円にのぼるとされる防衛関連予算の財源の一部を確保する目的で設けられた措置です。

● 新税導入の概要

各事業年度の所得に対する法人税を課される法人は、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する各事業年度において、**所得税額控除など一定の税額控除を適用しないで計算した法人税の額**から年 500 万円を控除した金額に 4%の税率を乗じて計算した金額を、防衛特別法人税額として申告し、納付することとなります。

※中間申告においても申告、納税の義務が発生します。



(国税庁 HP より : <https://www.nta.go.jp/>)

防衛特別法人税が課される法人は一定以上の利益を上げている法人が対象となります。

基本的には法人税額が 500 万を超える企業が対象となるため、すべての企業が課税対象となるわけではありません。以下に課税対象となる基準の所得額の計算例を記載します。

普通法人の場合

防衛特別法人税が課される所得の目安が**約 2,160 万円**となります。

課税所得 2,160 万円 × 23.2% (法人税率) = 5,011,200 円 (法人税額)

5,011,200 円 - 5,000,000 円 (基礎控除) = 11,200 円 (防衛特別法人税の課税標準)

11,200 円 × 4% = 448 円 (防衛特別法人税)

中小企業の特例適用法人

防衛特別法人税が課される所得の目安が**約 2,440 万円**となります。

課税所得 800 万円 × 15% (軽減税率) = 1,200,000 円 (法人税額)

課税所得 1,640 万円 × 23.2% (標準税率) = 3,804,800 円 (法人税額)

5,004,800 円 - 5,000,000 円 (基礎控除) = 4,800 円 (防衛特別法人税の課税標準)

4,800 円 × 4% = 192 円 (防衛特別法人税)

● 最後に

防衛特別法人税は、我が国の防衛力強化を支える安定的な財源確保の一環として新たに導入される制度です。令和 8 年 4 月以降に開始する事業年度より法人税額に上乗せされる形で課税されるため、企業には本制度の正確な理解と早期の対応が求められます。詳細な情報や影響額についてご不明な点がございましたら、弊社担当者へお気軽にお問い合わせください。

★ 悩める相続第39弾！

今月はお一人様の終活についてレポートをお送りさせていただきます。

相続人が不在で国庫に入る遺産が増えています。2023年度は1,015億5,027万円となり、記録が残る2013年度以降では最も多い金額となりました。

前の年度からは240億円以上の大幅増加で、13年度の3倍以上に膨らみました。

相続人や債権者の有無を確認し未払いの債務を清算するなど、遺産が国庫に入るまでの手続きをする相続財産清算人の選任申し立ても増えています。

● お一人様、遺言・契約で託す

お一人様には相続人がいない人もいれば、兄弟姉妹などの相続人はいるが、疎遠だったり、頼りたくなかったりする人もいます。むしろ後者の方が多いとみられます。相続人の側でも交流のない親族が亡くなると、戸惑いや煩わしさを感じる人もいます。

故人が何の準備もしていなければ、残った財産は債務も含め相続人が話し合っ分けて分け方を決めなければなりません。決まらなければ、引き取られず空き家や休眠預金になることもあります。

仲が悪かったり、全く会ったことがない親族の財産が引き継がれる可能性もあります。それを避けたいのであれば渡す相手をきちんと決め、財産を譲るとい遺言を残さなくてははいけません。そうすれば遺留分が無い兄弟姉妹に財産は渡りません。

● 死後の事務、早めに準備

葬儀や納骨、遺品整理や家の処分、役所への届出等の死後の手続きは通常、配偶者や子どもといった親族が行います。お一人様はこうした人がいません。亡くなったときに遺体の引き取り手がいない場合は、市区町村が火葬し、提携する寺院などに納骨します。

遺品整理や家、家財の処分などは市区町村は通常行いません。それらは亡くなった人を世話した親族や隣近所、周辺の住民、友人などが負うことがあります。

故人が賃貸住宅に住んでいた場合などには、部屋の片付けや原状回復を家主が自腹ですることもあります。周囲に迷惑を掛けたくないのであれば遺言に加え、死後事務委任契約も必要になります。契約先は専門家の行政書士や司法書士や、お一人様をサポートする事業者などになります。

遺言では主に財産の分け方を決めますが、死後事務委任契約では葬儀・納骨に加え、医療費や老人ホームなどの利用料の支払い、役所への届出や公共料金や各種サービスの解約、部屋の片付けといった様々な業務を委ねます。

● その他状況に応じた契約

お一人様の状況によっては、様々な契約を交わすことがあります。体調に不安があるなら、定期的な訪問や電話連絡をする「見守り契約」、認知症に備えるのであれば「任意後見契約」、判断能力はあるが足腰が弱って外出が難しくなった場合には、入出金の管理などを委託する「財産管理等委任契約」などがあります。



(株)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

お一人様の状態によって契約が長期にわたり、費用が膨らむケースもありますので、自分の健康や経済状況、希望する生き方に合った内容や契約を選ぶ必要があります。遺言を残すと共に遺言執行者を指定することも必要です。

今月の yoko-so

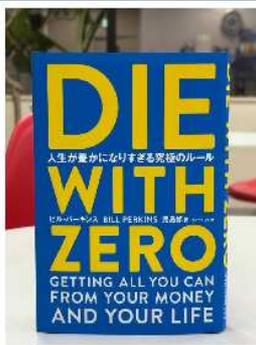


TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

図書研修やっています！

横総では入社1年目から3年目の社員を対象に図書研修が行われます。図書研修は、「お客様のビジョン実現と真の豊かさの創出をサポートする」という横総の理念を実現するためには、社員一人一人の人間性を高めることが必要という考えのもと行われています。



今期一回目の図書研修は共通図書で『DIE WITH ZERO 人生が豊かになりすぎる共通のルール』でした。人生を最大化するために必要な考え方を教えてくれる本になっています。興味のある方はぜひ読んでみてください！

税理士試験に向けてがんばれ受験生！

8月に年に1回の税理士試験が待ち構えています。この日のために1年間仕事の合間を縫って準備してきました。今年は横総から13名の受験生が夢を掴みにチャレンジします。応援の程よろしくお願いします。

【試験期間】2025年8月5日～2025年8月7日



始業前に勉強する社員の様子です✨

暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

6月のyoko-soでは、新年度に向けてマネージャー合宿が行われたりと、新たなスタートを切るための準備が始まっています。

皆様、熱中症にならないよう十分に気を配り、共にこの猛暑を乗り越えましょう！

次号予告・お知らせ

8月には税理士試験や社内試験、9月からは横総の新年度が始まります。

1年間の集大成と心機一転新しいスタートが始まる時期で、社員一同色めき立つ頃です。

来月も乞うご期待ください！

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「 人生に“答え”はなく“選択”があるだけです
自分が決めたことを“正解”にしていくことが大切です 」

人生はすべて自分の「選択」により決まります。環境も他者からの影響も単なる情報にしか過ぎません。そして「正解」なんてありません、すべては自分の思うがままですね。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 2 0 7)

- ★ イランとイスラエルの対立による緊張が世界中に影響を及ぼし、日本でも米の価格上昇など身近なところに見え始めています。私たちの暮らしや経済活動も、国際情勢に大きく左右される時代になってきたと感じます。こうした不透明な状況の中でも、安心して前に進めるよう、企業として柔軟に構え、リスクへの備えを見直す好機かと思えます。引き続き、ご一緒に考えていければと思います。 (NAMIZAKI)
- ★ 先日、数年振りに3日間の集中研修に参加して参りました。夜中まで課題に取り組みながらのハードな研修でした。再度、人生を振り返り自分自身の強み・弱みを分析し、自分自身を見つめ直し向き合う時間になりました。本当になりたい自分の姿は何なのか改めて自分自身に問いながらこれからの人生の新たなパートナー作りをして参りたいと思います。 (NISHIO)
- ★ 80歳間近の母親の運転免許問題が浮上しています。新潟の田舎のため、近所のコンビニでも車で5分の距離、病院に至っては車で20分。バスも1日数本と現実的に生活するためには、車が欠かせないのが実情です。とは言え、体調のことを考えると無制限に運転を許すこともできず、家族としては車の鍵を預かる判断をすることに。高齢化社会の現実、どう折り合いをつけて行くべきか夏休みの課題です。 (TOCHIKURA)
- ★ 7月になると、決算に向けた追い込みと来期計画の両方が走り始めます。マネージャー合宿を受けて全体会議で来期の主要方針や組織図を発表、各部署が計画へと落としこみます。上司が考えた行動計画をただやるのではなく、社員が計画づくりから携わることで責任感も育まれます。大切なことは、話し合うことでの納得感、ひとりひとりが自分ごととして捉えられるようにすることだと思います。 (YAMAMOTO)
- ★ この事務所ニュースがお手元に届く頃には人生初のパキスタンのトレッキングに旅立っている頃かと思えます。お盆明けまで約四週間をかけて世界第二の高峰K2 (8,611m) のベースキャンプであるコンコルディア (4,850m) まで旅してきます。K2は昨年日本のトップクライマーであった平出・中島両氏が遭難死したことで有名になりました。昨年は発病以来22年間癌と戦った家内が亡くなり、高峰登山のほとんどを同行したHガイドとアマダブラム、マナスルを共に闘った息子のようなT君がパキスタンのスパンティークに逝き、何度もヒマラヤで会って親しく話した中島君が平出さんとパキスタンのK2に逝き… 自分にとっては山仲間がほとんど遭難死して山を止めた二十代半ば、家内の発病が分かり生き方を変えた四十代半ばに続き後半の登山人生で出会った仲間のほとんどが亡くなったこの六十代半ばと、人生三度目の「節目」がやってきました。次の節目は自分の人生の幕引きなのかもしれません。パキスタンへの旅は山仲間の鎮魂の旅でもあります。合掌。 (IZUMI)



TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “未来をつかむ！” ～会計データ活用術～

～会計を通して自社の未来を考え経営するキッカケ作りに！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 Team 戦略経営支援リーダー 大川 駿平

日時：8月26日(火) / 13時～15時

場所：Zoomを活用したオンラインセミナー

開催日：毎月25日 13:00～15:00

参加費：弊社顧問先無料

弊社関与先外 10,000円

★ “成長を加速させる” ～補助金活用セミナー

講師：税理士法人 横浜総合事務所 Team 戦略経営支援 中小企業診断士 常平 剛

日時：8月27日(水) / 16時～17時

場所：Zoomを活用したオンラインセミナー

参加費：無料

★ 今さら聞けない決算書の読み方セミナー

講師：税理士法人横浜総合事務所

日時：2025年9月4日(木) / 16時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

参加費：1,000円(当日お持ちください)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) みらいコンサルティンググループ他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります

未来を掴む！ ～会計データ活用術～

体験型
セミナー

会社の試算表が実績確認だけのものになっていませんか？
過去分析、現状分析をすることで自社の強みや課題を特定し、意思決定
や戦略立案に役立てることができます。
会計データを活かし将来の予測をし、思い描く未来に近づくための会計
データの活用術を学んでいただくセミナーです。
当日は担当者と一緒にデータ分析と単年度計画の作成をします。

8月26日(火)
13:00-15:00

会計を通して自社の未来を考え
経営するキッカケ作りに！

セミナー概要

1. 導入講義
 - ・ 現状分析、予実対比の大切さ
2. 現状把握（過去、現在）
 - ・ 3期分析、売上、原価、人件費、戦略固定費の分析
3. 単年度計画の作成
 - ・ 分析を基に単年度計画の作成

- ・ 場所 : Zoomを活用したオンラインセミナー
- ・ 開催日 : 毎月25日 13:00～15:00
- ・ 参加費 : 弊社顧問先無料
弊社関与先外 10,000円 (税込)
- ・ 申込方法: 弊社ホームページから



講師:大川駿平
Team戦略経営支援リーダー

こんな方におすすめ

試算表が実績
の確認だけ
になっている

会計データの
活用方法を
知りたい

今期の着地が
どうなるのか
毎月確認
したい

経営改善の
アドバイスが
欲しい

会社の数字に
もっと強くな
りたい！

数字に苦手意
識がある。。。



お問い合わせ

☎ 045-641-2505

税理士法人
横浜総合事務所
担当：大川

[所在地] 〒231-0023
横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F
[メール] s_okawa@yoko-so.co.jp

TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

成長を加速させる

補助金活用 セミナー

無料

オンライン開催

今お勧めの補助金

- ・新事業進出補助金
- ・中小企業成長加速化補助金
- ・大規模成長投資補助金
- ・中小企業省力化補助金

このセミナーでは、中小企業補助金の全体像から今お勧めの補助金、補助金採択のポイント、成功事例まで、補助金の採択および事業成功のための実践ノウハウを紹介します。

このような方にお勧めです！

- ☑ 設備投資や新規事業を考えている。
- ☑ 補助金の活用を検討している。
- ☑ 補助金採択のポイントを知りたい。
- ☑ 補助金支援の専門家を探している。



講師

常平 剛

税理士法人 横浜総合事務所
Team戦略経営支援
中小企業診断士

中小企業の経営計画立案やPDCAサイクルの構築・運用を通じた経営改善・成長支援に従事。
事業再構築補助金では採択38社、採択率83%。

日時：2025年8月27日16:00～17:00

料金：無料

オンライン開催

お申し込みはこちらから→



主催：税理士法人 横浜総合事務所

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F

TEL045-641-2505 担当：常平



下記申し込み欄にご記入いただき、そのままFAXにて送付ください。

FAX番号：045-641-2506

フリガナ			
貴社名			
フリガナ	部署/役職		
ご参加者名			
TEL	FAX		
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記■個人情報の取扱いについて)に <input type="checkbox"/> 同意する (□に✓点)		

お申し込みはコチラから →



FAX・または上記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。



お問合せ先 税理士法人 横浜総合事務所
TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506
担当：常平

今さら聞けない 決算書の読み方セミナー



講師
税理士法人 横浜総合事務所
Team 戦略経営支援
公認会計士 藍場 康之

お申し込みはコチラから →



こんな方におススメです！

- 決算書の読み方がそもそも分からない。
- 決算書や試算表をイマイチ生かし切れていないと感じている。
- 儲かっているけどお金が全然増えないのはなぜ？と思っている。
- 数字を理解した次のステップは何だろう？と感じている。

日時

2025年9月4日(木)

参加費

●時間 16:00 ~ 18:00 リアルのみです
1,000円 (当日お持ちください)

主催

TEAMyoko-so
横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F
横浜総合事務所セミナールーム

会場



変わらないは、つまらない。

主催：税理士法人横浜総合事務所 担当：藍場
TEL：045-641-2505

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-641-2506

フリガナ			
貴社名			
フリガナ	部署/役職		
ご参加者名			
TEL	FAX		
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■個人情報の取扱いについて) に <input type="checkbox"/> 同意する (<input type="checkbox"/> に✓点)		

お申し込みはコチラから →



FAX・もしくは左記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

※年会員様につきましては、別途参加確認メールをお送りします。そちらへご回答をお願い致します。

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。



お問合せ先 税理士法人 横浜総合事務所
担当：藍場
TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506

見える経営、変わる未来

会計データを登録するだけで、始める経営の見える化



調査方法: インターネット調査 調査期間: 2024年1月26日~1月30日 アンケートモニター提供元: ゼネラルリサーチ 調査対象: 中小企業経営者1,068名、経営担当者1,002名、会計事務所(経営者/社員)1,003名 対象選定方法: アンケートを基に所定の条件に合致する対象者を抽出

自分たちで会計処理をしている方

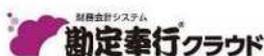


毎月の数字が確定したら

会計ソフトのデータを
ビサイド
bixidにあげるだけ!

会計事務所

記帳代行については
我々がデータ登録します!



A-SaaS エッサム エプソン 応研 会計王 クラウド発展会計 JDL
シスプラ TKC ジョブカン会計 フリーウェイ MJS etc...

40メーカー
80会計ソフト
に対応



bixidで実現

経営に役立つ 4つの見える化!

01 利益の見える化 スマホ対応

損益計算書の見かたを変えるだけで、多くの経営課題を発見することができます。bixid(ビサイド)を使うと、毎月の損益計算書がビジュアル化され、前年実績と対比しながら売上・原価・経費・利益の状況を把握することで、新たな経営課題を発見できます!



02 資金の見える化 スマホ対応

資金繰りを安定させるためには、過去のお金の流れを理解することから始めるのが効果的です。bixidを使うと、毎月どこからお金が入ってきて、何にお金が使われたかが明確になり、資金繰りの漠然とした不安から解放されます!



03 返済予定の見える化

資金繰りを改善するためには、借入金の返済予定を把握することが第一歩となります。bixidを使うと、借入明細を登録するだけで、目先の月別返済予定から数年先の借入金残高まで、いつでも把握することができます!



04 売上の見える化

売上を上げるためには、営業社員の商談成果や店舗の来店客数・客単価など、売上が増減した要因を把握することが効果的です。bixidを使うと、業種業態に合わせて自由にレポートを設計してビジュアル化することで、売上の増減要因を明確にできます!

bixidについて、詳しく説明を聞きたいという方は弊社までご連絡ください。

お問い合わせ先

TEL045-641-2505

税理士法人 横浜総合事務所 担当 今井、大川、鈴木(博)

bixid (ビサイド紹介)



お問合せ・質問



※記載された内容及び製品の仕様は予告なく変更することがあります。※bixidは株式会社YKプランニングのクラウドサービスであり、商標または登録商標です。※記載されている会社名、システム名、製品名は一般に各社の登録商標または商標です。なお、本文および図表中では、「%」、「円」は明記していません。